

施策マネジメントシート（令和 6 年度目標達成度評価）

第2次 総合計画 体系	政策 No.	1	政策名	住みたい!と思う笑顔が集まるキレイなまち
	施策 No.	2	施策名	快適な生活環境の保全と循環型社会の形成
施策主管課	環境課		施策関係課名	定住推進課・企画政策課・下水道課

1 施策の目的（①対象③意図）と指標（②対象指標④成果指標）等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)						
A.市民 B.市民、事業所		A.快適な生活環境で暮らせる B.ごみの減量化に取り組む						
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	成果指標の達成状況及び要因
1	快適な生活環境で暮らしている市民の割合	%	目標値	39.0	39.5	39.5	40.0	1)未達成。生活環境に関する苦情も対前年度比上昇しており、騒音・振動、空き家、空地に関する苦情が多かった。騒音・振動の苦情については生活環境に対する近隣の騒音や振動が増えたことが要因であり、空き家や空き地の管理については例年苦情件数が多く、土地の管理者となる相続人が遠方に在住などで短期で解決できない問題が増加していることが要因である。 2)達成。家庭系廃棄物1人当たりの排出量は年々減少傾向にあり、個人の資源化への意識向上が廃棄物の排出抑制につながっている。 3)未達成。前年度(令和5年度)から比較すると増加傾向にあり、これまで民間施設で処分していた国や県が発注する河川・道路公共事業から多量に発生する刈草、剪定くず等の公共事業廃棄物をクリーンヒル天山で処分することに伴い増加しているものと考えられる。
			実績値	42.1	43.6	34.4	39.9	
			達成率	107.9%	110.4%	87.1%	99.7%	
2	家庭系廃棄物1人当たり排出日量	g	目標値	557.0	556.0	554.0	553.0	
			実績値	596.6	582.7	537.9	569.9	
			達成率	93.4%	95.4%	103.0%	99.2%	
3	事業系廃棄物事業所1社当たり排出日量	kg	目標値	15.2	14.9	14.5	14.2	
			実績値	14.4	15.0	16.0	16.9	
			達成率	105.6%	99.3%	90.6%	119.0%	
4	(参考)生活環境に関する苦情件数	件	目標値	—	—	—	—	
			実績値	229	246	268	299	
			達成率	—	—	—	—	
5			目標値	—	—	—	—	
			実績値	—	—	—	—	
			達成率	—	—	—	—	

2 施策(基本事業)の振り返り

基本事業	(施策の目標達成に向けて、どのように取り組んだか。)
快適な生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域における快適な生活環境づくりを推進するため、市内すべての行政区に「環境衛生推進員」を配置し、春・秋の一斉清掃への協力要請や地区のごみステーションの維持管理など、地域の自主的な取組支援を行った。 猫に関する苦情対策として、地域に生息する飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用と一代限りの命を見守る「地域猫活動」に対する支援を行った。 空家等の適切な管理や利活用を促進するとともに、危険空き家を減らす取組として、空き家セミナー・相談会の開催(2回)、危険空き家等除却補助金の交付(5件)、空き家相談窓口の設置及び併走支援を行った。
ごみ減量化・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量・リサイクルに向けた啓発活動として、職員が地域や小城高校・牛津高校に出向き出前講座を実施した。また、市の広報番組「おぎツクール」においてもごみ減量啓発を行った。 啓発が届きにくい若年層をターゲットとして、LINEによるごみ出し通知などのほか「OgiOgiアプリ」や「5374(ゴミナシ)アプリ」を活用し、ごみ減量・リサイクルに関する情報発信を行った。 毎年開催しているエコフェスタで古着のお譲り会や、関係企業や団体と連携しごみ減量やリサイクルを推進した。 安定したごみ処理体制の維持及び資源化率の向上のため、老朽化が進んだ小城市廃棄物中継センターの施設整備に向けて、新たな廃棄物中継施設基本設計、基本計画を策定した。 持ち込まれる粗大ごみやワレモノ類をリサイクル品として売却し、ごみ減量と収支の向上を図った。

3 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、成果指標の達成状況を踏まえて、次年度以降に向けた施策の課題)

<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や高齢化により、管理不全の空き家や空き地が年々増加しており、苦情件数も増加傾向にあることから、所有者や管理者に対し、より一層適正管理に向けての行政指導等の取組が必要である。 身近な生活環境の美化対策として、不法投棄対策や地区の一斉清掃等への協力要請を引き続き行う必要がある。 地域猫活動については、地域住民の合意に温度差があり、理解を得ていくためには関係団体と連携した継続的な支援が必要である。 家庭系ごみの排出量は年々減少傾向にあり、目標値を達成しており、引き続きごみ減量に向けた取組やリサイクルの対策が必要である。 小城市廃棄物中継センターについては、施設の老朽化が進んでおり、安定したごみ処理体制を維持していくため施設整備が必要である。

4 今後の取り組み(課題解決に向けた今後の取り組みの方向性・内容等)

<ul style="list-style-type: none"> 空き家・空き地対策としては、既存の取組の他、適切な管理の啓発や関係課との情報共有を密に、対象の把握と解消、抑制に向け引き続き行っていく。 不法投棄対策については、小城市廃棄物不法投棄監視員等と連携し、パトロールを強化していくとともに、啓発看板等の設置することで未然防止に努めていく。また、一斉清掃等をはじめとした環境美化活動は、環境保全のみならず住民間でのコミュニケーションの活性化にもつながる重要な活動であることから、引き続き地域住民への参加、協力を促していく。 地域猫活動については、関係団体と連携し、地域住民の理解も得ながら、引き続き成果向上に努めていく。 ごみ減量とリサイクルの推進として、食品ロス削減の啓発活動や粗大ごみ及びワレモノ類のリユースなどを行っていく。 小城市廃棄物中継センターの施設整備に向けて、基本計画及び基本設計に沿って廃棄物収集体制の確立及び実施設計の策定を進めていく。
